

新型コロナウイルス禍における協会活動について

関係各位

令和2年7月22日
一社 地図調製技術協会
会長 稲垣 秀夫

当協会は政府の新型コロナウイルス対策である活動自粛要請に応じて5月に開催を計画した今期総会を「書面による評決」とさせて頂き、それ以後は業務執行理事会をはじめ、委員会、部会、その他集合活動の一切を自粛し、総会も「書面による評決」を頂き、評決後の事態を受けて評決を頂いた事業計画・予算案も業務執行理事会としての修正案を決議しております。

この修正案のうち委員会活動・部会活動に直接関わる決議事項は以下の3項目です。

1. 原則として12月末まで、理事会・業務執行理事会、運営上必須となる集合会議を除き、関係者を一同に介した会議、委員会その部会その他団体行動を自粛し、1月以後の状況に応じた対策を業務執行理事会で組み立てて結果を会員各位に周知する。
2. 機関誌は新春号を発行する。発行に要する素材、原稿集め、編集会議を兼ねた集合会議が必要のため、関係者を一同に介した合同部会を9月中旬に開催する。但し、新型コロナウイルスの感染予防対策に十分配慮した準備を行う。
3. 今後の新型コロナウイルス対策については、業務執行理事会ならびに合同部会関係者にて直近の新型コロナウイルス対策・二次感染、更にはその先を踏まえた活動課題と活動手段に関する意見／要望を募り、実行可能な協会活動の足がかりを模索する。意見／要望の収集手段は原則としてメールその他オンライン手段にて実施する。

緊急事態宣言の解除後も状況は好転せず、7月中旬ではPCR検査数が増加したとは言え、クラスター感染、幼児感染、高齢者感染、市中感染、感染経路不明者が増えたという状況です。

この現状を踏まえた7月15日の業務執行理事会の審議による対策は「協会として力量に応じた対策で一人の感染者も出さず、集客・集会によるクラスターを起こさず、新たな活動形態を模索しながら新型コロナウイルスの収束を待つ」としました。

業務執行理事会も7月に会員会社の協力を得てオンライン会議の実証テストを行い、今までと異なる運営ルールを制定することでオンラインによる業務執行理事会は可能と結論づけております。

委員会・部会活動についても今期活動として必須となる活動課題については各種オンラインを利用した活動とされますようお願いいたします。

また、集合会議が必要となる場合は、参加者全員のマスク着用（個人対応）、大声での意見交換を控える。ソーシャルディスタンスを確保出来る会場の選択、消毒液の用意、フェースガードの用意など万全を期した準備をお願いいたします。これに必要な経費はマスクを除き協会予算にて負担します。